

所得制限限度額

		[表-1]										
		上段: 老人1人につき 100,000円増 下段: 特定扶養または19歳未満の控除対象扶養親族 1人につき 150,000円増 (単位: 千円)										
		扶養親族数の中の特定扶養親族等および老人数										
		0人		収入額	所得額	老人	1人	2人	3人	4人		
全部支給の限度額	受給資格者(孤児等の養育者を除く)	扶養親族数	0人	1,420	690	老人						
				特定等								
			1人	1,900	1070	老人	1170					
				特定等			1,220					
			2人	2,443	1,450	老人	1,550	1,650				
				特定等			1,600	1,750				
			3人	2,986	1,830	老人	1,930	2,030	2,130			
				特定等			1,980	2,130	2,280			
			4人	3,529	2,210	老人	2,310	2,410	2,510	2,610		
				特定等			2,360	2,510	2,660	2,810		
5人	4,013	2,590	老人	2,690	2,790	2,890	2,990					
	特定等			2,740	2,890	3,040	3,190					

		[表-2]										
		上段: 老人1人につき 100,000円増 下段: 特定扶養または19歳未満の控除対象扶養親族 1人につき 150,000円増 (単位: 千円)										
		扶養親族数の中の特定扶養親族等および老人数										
		0人		収入額	所得額	老人	1人	2人	3人	4人		
一部支給の限度額	受給資格者(孤児等の養育者を除く)	扶養親族数	0人	3,343	2,080	老人						
				特定等								
			1人	3,850	2,460	老人	2,560					
				特定等			2,610					
			2人	4,325	2,840	老人	2,940	3,040				
				特定等			2,990	3,140				
			3人	4,800	3,220	老人	3,320	3,420	3,520			
				特定等			3,370	3,520	3,670			
			4人	5,275	3,600	老人	3,700	3,800	3,900	4,000		
				特定等			3,750	3,900	4,050	4,200		
			5人	5,750	3,980	老人	4,080	4,180	4,280	4,380		
				特定等			4,130	4,280	4,430	4,580		

		[表-3]									
		老人1人につき 60,000円増 (単位: 千円)									
		扶養親族数の中の老人数									
		0人		収入額	所得額	老人	1人	2人	3人	4人	
配偶者・扶養義務者および孤児等の養育者の限度額	受給資格者(孤児等の養育者を除く)	扶養親族数	0人	3,725	2,360	老人					
			1人	4,200	2,740	老人					
			2人	4,675	3,120	老人	3,180				
			3人	5,150	3,500	老人	3,560	3,620			
			4人	5,625	3,880	老人	3,940	4,000	4,060		
			5人	6,100	4,260	老人	4,320	4,380	4,440	4,500	

☆収入額は、特定扶養親族または19歳未満の控除対象扶養親族および老人扶養親族の数が0人の場合を例示した参考金額です。
 ☆表-3について・・・配偶者・扶養義務者および孤児養育者の所得制限額は、老人扶養親族1人増につき6万円加算することとなっていますが、扶養親族等のすべてが老人扶養親族である場合、当該扶養親族数から1人分除いた数が老人数となります。また、特定扶養親族数および19歳未満の控除対象扶養親族は加算の対象となりませんので注意してください。

〈用語について〉

- 扶養親族数 配偶者控除対象者、一般扶養親族、老人扶養親族、特定扶養親族、16歳未満扶養者(年少者)の合計数
- 特定扶養親族 19歳以上23歳未満の扶養親族、控除対象扶養親族(16歳以上19歳未満に限る)
- 老人 老人控除対象配偶者(70歳以上の控除対象配偶者)、老人扶養親族(70歳以上の扶養親族)
- 控除対象配偶者 住居者の配偶者でその住居者と生計をひとつにするもので、合計所得金額が一定額以下の人